

2022（令和4）年度
事業報告書

（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

学校法人 ルーテル学院

目 次

[1] 法人の概要		
1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 本学の使命（ミッション）	1
4. 法人の沿革	1
5. 設置する学校・学部・学科等	3
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
7. 収容定員充足率	3
8. 役員の概要	4
9. 評議員の概要	4
10. 教職員の概要	5
[2] 事業の概要		
1. 教育方針	6
総合人間学部及び総合人間学研究科の 「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）、 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、 「卒業認定・学位授与に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）		
2. 中期計画（2020～2024年度）を踏まえた事業計画の進捗・達成状況		
1 教育	12
2 研究と地域貢献	13
3 学生の受け入れ	13
4 学生支援	13
5 教育研究環境・設備	14
6 組織運営	14
7 財務	15
8 内部質保証	15
[3] 財務の概要		
1. 決算の概要		
①貸借対照表関係	16
②資金収支計算書関係	17
③事業活動収支計算書関係	18
2. その他の状況	19
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	20

[1] 法人の概要

1. 基本情報

法人名称 学校法人 ルーテル学院

事務所所在地 東京都三鷹市大沢三丁目 10 番 20 号 (〒181-0015)

電話 0422-31-4611 (代) FAX 0422-33-6405 HP <http://www.luther.ac.jp/>

2. 建学の精神

「キリストの心を心とする」

聖書

「汝らキリスト・イエスの心を心とせよ」 (新約聖書ピリピ書第2章5節・文語訳)

本学は、キリストの心を心とし、愛と奉仕と福音宣教に生きる人を育てる。なぜなら、キリストは一人ひとりと出逢い、十字架の愛により、その一人ひとりを生かしているからである。

本学の「建学の精神」は、その百年を超える歴史を貫いて教育の礎であり、また展開の軸となってきました。それは単に本学にとってのアイデンティティということだけでなく、具体的な専門教育を通して人材を養成する大学のミッション（使命）の中に具体化し、結実してきました。

即ち、本学の使命（ミッション）は次の言葉に表されます。

3. 本学の使命（ミッション）

「一人ひとりを大切に教育」を通じて、

「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成する。

教会の「牧師養成」という限られた形ではじめられた本学のミッションは、全体的・包括的人間理解にたつて、福祉や心理の専門性を身につけた対人援助の専門職を養成するように展開してきました。

一人ひとりを大切に教育から、一人ひとりを大切に人材を養成し、様々な専門職において、また現代の社会の一員として、神と世界に奉仕する人材を送り出すこと。それが本学の使命（ミッション）です。

4. 法人の沿革

1909 (明治42) 年 9月	熊本市にて路帖神学校開校
1911 (明治44)	九州学院開設、神学校は九州学院神学部となる
1916 (大正5) 年 5月	専門学校令による「九州学院神学部専門学校」（予科2年、本科3年）の認可を受ける
1925 (大正14) 年10月	中野区鷺宮に移転
1926 (大正15) 年 3月	「日本ルーテル神学専門学校」（旧制）に名称変更
1943 (昭和18) 年 3月	戦争のため「日本東部神学校」（日本基督教団神学校財団）に合流
1950 (昭和25) 年 4月	終戦後「日本ルーテル神学校」として再開
1951 (昭和26) 年 1月	東京都知事より各種学校として認可を受ける
1954 (昭和29) 年12月	都知事より学校法人としての寄附行為の認可を受け、「学校法人日本ルーテル神学校」となる

1964 (昭和39) 年 1月	「学校法人日本ルーテル神学大学」の認可を受ける
1964 (昭和39) 年 4月	「日本ルーテル神学大学 (神学部神学科)」開設
1968 (昭和43) 年	大卒後2年を「日本ルーテル神学校」を存続して教育開始
1969 (昭和44) 年	中野区から現在の三鷹市に移転
1976 (昭和51) 年 4月	神学部神学科に「キリスト教社会福祉コース」を設置
1982 (昭和57) 年 4月	大学附属「人間成長とカウンセリング研究所」を開設
1985 (昭和60) 年10月	大学附属「ルター研究所」を開設
1987 (昭和62) 年 4月	「神学部」を「文学部」に改組し、「神学科」に加えて「社会福祉学科」を設置
1992 (平成4) 年 4月	定員倍増開始 (神学科を10名、社会福祉学科を60名に)
1994 (平成6) 年 4月	神学科を「神学専修」、「キリスト教と文化」、「キリスト教とカウンセリング」の3コースへ改組
1996 (平成8) 年 4月	法人名を「ルーテル学院」、大学名を「ルーテル学院大学」に名称変更神学科に[宗教科]の教員養成課程を設置
1998 (平成10) 年 4月	併設の各種学校「日本ルーテル神学校」を2年制から4年制へ改組
2000 (平成12) 年 4月	神学科に編入学定員設定 (3年次10名)、社会福祉学科の入学定員を増加 (80名に) 開始 社会福祉学科に[公民科]の教員養成課程を設置
2001 (平成13) 年 4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻 (修士課程) を設置 社会福祉学科の[公民科]教員養成課程の認定を取り下げ、[福祉科]の教員養成課程を設置
2004 (平成16) 年 4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻の修士課程を博士前期課程に変更し、新たに博士後期課程を設置
2005 (平成17) 年 4月	「文学部」を「総合人間学部」に名称変更 「神学科」を「キリスト教学科」 (入学定員10名) と「臨床心理学科」 (入学定員30名) に改組 「神学科」の編入学定員設定を廃止 「社会福祉学科」の入学定員を60名に変更 「人間福祉学研究科」を「総合人間学研究科」に名称変更し、「臨床心理学専攻 (修士課程)」を設置
2006 (平成18) 年 4月	臨床心理学専攻 (修士課程) が、(財) 日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定校として指定を受ける 大学附属「臨床心理相談センター」を開設 (平成27年から大学院附属)
2009 (平成21) 年 4月	創立100周年を迎える 大学附属「コミュニティ人材養成センター」並びに大学院附属「包括的臨床死生学研究所」を開設 (平成27年4月から「包括的臨床コンサルテーション・センター」へ発展的改組)
2010 (平成22) 年 4月	「社会福祉学科」の入学定員を50名に変更し、新たに編入学定員として、「キリスト教学科」2名、「社会福祉学科」10名、「臨床心理学科」8名を設定
2014 (平成26) 年 4月	「キリスト教学科」、「社会福祉学科」、「臨床心理学科」の募集を停止し、新たに「人間福祉心理学科」 (入学定員90名) を設置 神学校附属「デール・パストラス・センター」を開設
2019 (平成31) 年 4月	創立110周年、三鷹移転50年を迎える 神学校に「神学一般コース (2年)」を設置

5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
ルーテル学院大学	昭和 39 年 4 月	総合人間学部	
	平成 26 年 4 月	人間福祉心理学科	
同 大学院	平成 13 年 4 月	総合人間学研究科	
	平成 13 年 4 月	社会福祉学専攻 博士前期課程	
	平成 16 年 4 月	社会福祉学専攻 博士後期課程	
	平成 17 年 4 月	臨床心理学専攻 修士課程	
日本ルーテル神学校	昭和 26 年 4 月	神学科	各種学校

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2022 [令和 4] 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学部・研究科等	学科・専攻等	入学定員		収容定員	入学者数		在学者数	収容定員充足率
		1 年次	編入学		1 年次	編入学		
大学 総合人間学部	人間福祉心理学科	90	20	400	60	6	388	—
	小 計	90	20	400	60	6	388	97.0%
大学院 総合人間学 研究科	社会福祉学専攻 (前期)	10	—	20	1	—	8	—
	社会福祉学専攻 (後期)	3	—	9	2	—	13	—
	臨床心理学専攻 (修士)	10	—	20	12	—	26	—
	小 計	23	—	49	15	—	47	95.9%
日本ルーテル 神学校 神学科	牧師養成コース	5	—	20	1	0	8	—
	神学一般コース	10	—	20	2	0	3	—
	小 計	15	—	40	3	0	11	27.5%
合 計		128	20	489	112	9	446	91.2%

7. 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	2018[H30]	2019[R 元]	2020[R2]	2021[R3]	2022[R4]
ルーテル学院大学	87.3%	94.3%	100%	103.3%	97.0%
同 大学院	100.0%	108.2%	102.0%	106.1%	95.9%
日本ルーテル神学校	15.0%	17.5%	22.5%	22.5%	27.5%

8. 役員の概要

定員数 理事13名（評議員を兼ねる）、監事2名 (2023 [令和5] 年3月31日現在)

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	主な現職等
理事長	大柴 讓治	非常勤	2021年10月11日	設立母体教会牧師・総会議長
理事	石居 基夫	常勤	2014年4月1日	本学学長
理事	石原 修	非常勤	2012年10月11日	弁護士
理事	滝田 浩之	非常勤	2020年10月11日	設立母体教会牧師・事務局長
理事	橋爪大三郎	非常勤	2016年10月11日	他大学法人名誉教授
理事	松岡俊一郎	非常勤	2000年10月11日	設立母体教会牧師
理事	小林 良彰	非常勤	2020年4月1日	他大学法人名誉教授
理事	立山 忠浩	常勤	2020年4月1日	本学神学校長
理事	竹内 茂子	非常勤	2021年10月11日	
理事	齋藤 衛	常勤	2010年3月27日	本学神学校准教授
理事	関 純彦	非常勤	2014年10月11日	他学校法人理事長・校長
理事	市吉 伸行	非常勤	2022年10月11日	本学事務局長
理事	坂田 好和	常勤	2022年10月11日	本学事務長
監事	黒田 征治	非常勤	2014年10月11日	
監事	森下 博司	非常勤	2014年10月11日	日本福音ルーテル社団常務理事

9. 評議員の概要

定員数27名 (2023 [令和5] 年3月31日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
福島喜代子	2020年7月1日	本学教授・研究科長
田副 真美	2022年10月11日	本学教授・学科長
福原 安里	2018年4月1日	株式会社カウンセリング事業部役員
田島 靖則	2014年10月11日	設立母体教会牧師
河村 従彦	2014年4月1日	他教会立神学院牧師
高橋 睦	2002年10月11日	社会福祉法人理事・施設長
竹内 もみ	2021年12月9日	社会福祉法人
小勝奈保子	2020年10月11日	設立母体教会牧師
福島 宏政	2016年10月11日	他学校法人校長
佐藤 健之	2018年10月11日	株式会社代表取締役会長
針谷 隆一	2022年10月11日	
土屋 宏	2019年10月11日	三鷹市企画部長
綱 春子	2022年3月24日	社会福祉法人理事長
桃井 明男	2012年10月11日	他学校法人監事

10. 教職員の概要

(2022 [令和4] 年5月1日現在) (単位：人)

区 分		ルーテル学院大学・ 大学院	日本ルーテル 神学校	計
教員	本務	25	3	28
	兼務	61	8	69
職員	本務	20	—	19
	兼務	13	—	13

平均年齢は、本務教員 57 才 本務職員 48 才である。

[2] 事業の概要

本学は、「キリストの心を心とする」という建学の精神を掲げ、キリスト教を基盤とした人格教育のもと、ルターの宗教改革の精神に基づき、特に心と福祉と魂の高度な専門家を養成することを目的としている。

極めて厳しい外部環境に置かれる中、教育的使命と教育目標の一層の実現を目指している。

建学の精神、本学の使命（ミッション）等を本学の理念と位置づけ、理念実現の基礎とした5項目を定め、これらを基に2020年度～2024年度の中期計画を作成した。

これらを基に組み込んだ2020年度事業の概要を報告する。

理念実現の基礎

- 1) 本学の理念を土台とした総合的・包括的人間理解の体系的な教育を推進する。
- 2) 本学の理念を土台とした大学運営を行う。
- 3) 本学の理念構成図を活用した校務を推進する。
- 4) 礼拝をはじめとした宗教活動を通して建学の精神を確認する。
- 5) 包括的人間理解に基づくスピリチュアルケアの理解と実践を進める。

1. 教育方針

【総合人間学部】

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

ルーテル学院大学は建学の精神に基づき、人間を包括的にとらえて、「心と福祉と魂の高度な専門家」を養成することを目的とします。特にいのち、心、子どもと家族、障がい者や高齢者、地域社会などを総合的に捉える力を養います。

この目的にそった人材を育成するために、これまでの学習および経験を通じて下記のような意欲・態度・知識を有する学生を求めます。

1. 人と社会に貢献する意欲

人を理解し支援するための知識や技術を学びたいと願い、自分の人生を人と社会のために役立てたいという意欲を持っている学生を求めます。

2. 基礎的なコミュニケーション能力

自分の考えをまとめ、他者の思いを理解するためのコミュニケーションの基礎的な能力を身につけている学生を求めます。

3. 主体的に調べ、考え、学ぶ積極的な姿勢

社会や人間に対し多面的な興味をもち、主体的に調べ、考え、学ぶ積極的な姿勢がある学生を求めます。

4. 他者と協働して学ぶ態度

他者と協力しておこなう学習・活動に参加でき、必要に応じて、自分の考えを主張したり、他者の考えを取り入れたりすることができる学生を求めます。

5. 基礎的な学力

対人援助の専門職に必要な知識を修得するための基礎的な学力をもっている学生を求めます。

6. 本学の教育の特色の理解

本学が一学科のもとで提供する人間学、社会福祉学、臨床心理学に基づく総合人間学の特色を理解している学生を求めます。

上記のような学生の力を正しく判断するために、多様な選抜方法を実施し、面接を重視して選抜します。

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

ルーテル学院大学は、以下のような方針でカリキュラムを提供しています。

学生は人間学系、社会福祉学系、臨床心理学系から科目を選択します。そして、履修モデルを参考にしつつ、学際的な学びをし、心と福祉と魂の高度な専門家に必要な価値、知識、技術を身につけます。

I. 教育内容

1. キリスト教といのちについての学びを深める教育

キリスト教を基盤とした人格教育の提供、および、キリスト教といのちについて学びを深める教育をします。

2. 生命について学び、生きる力を体得する教養教育

生命・環境について広く学び、コミュニケーション能力を高め、生きる力を体得し、キャリアを築く力を育む教養教育を提供します。

3. 世界の言語・文化・社会の理解を深める国際教育

実践的なコミュニケーション能力を習得する語学教育、世界の宗教・文化・社会の理解を深める専門教育、海外研修・海外体験・留学の機会の提供と個別支援を通して国際教育を提供します。

4. 総合的に人間についての学びを深める総合人間学教育

人間学、社会福祉学、臨床心理学に基づいた専門教育と教養教育を基盤に、自己を理解し、総合的・包括的な人間理解と他者支援ができる教育を提供します。

5. キャリア形成に結びつく専門教育

専門科目の体系的履修を通して、生涯を通してのキャリア形成に資する教育を行います。社会福祉士、公認心理師等の国家資格取得の支援、および、臨床心理士や牧師を目指す人の進学支援を行います。

6. 思索力を育み、能動的な学びを促す少人数教育

学年ごとに少人数による演習科目を設け、また、卒業演習や卒業論文執筆などを通して学びを統合させ、思索力を育み、能動的な学びを促す教育を提供します。

7. 実習、インターンシップを核とした体験重視の実践教育

本学での学びと具体的な他者支援や社会での働きの現場での体験を通し、理論と実践を有機的に結びつける場として、専門領域の実習、インターンシップ等の機会を用意し、実践的な教育を行います。

II. 教育方法

初年次には、オリエンテーション、履修指導の個別面接の複数回実施、少人数の演習科目を提供することなどを通して、専門教育への円滑な移行を支援します。

演習科目はもちろん、講義科目においても、少人数グループに分かれてのディスカッション、ロールプレイ、事例検討など、実践的な力を養う参加型の教育方法を用います。

アクティブラーニングの実施、リフレクションペーパーの提出などを求め、思索の深化・思いの言語化をさせ、自律的に調査研究する能力を高めます。

学生が卒業までに、専門領域の実習、インターンシップ等をできるよう実践的な教育の機会を保障します。

Ⅲ. 評価

学生の履修や履修効果を確認するために、講義概要に科目の評価方法を明記し、5段階評価をします。GPA制度を採用し、在学生の履修指導に活用します。

このようなカリキュラム履修を通して、学生は人間性、総合的・実践的な学習能力、コミュニケーション能力および他者支援に必要な高度な専門性を身につけます。

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

ルーテル学院大学は、建学の精神に則り、人間を包括的にとらえる「心と福祉と魂の高度な専門家」を養成することを目的とします。この目的を実現するために、「キリスト教的人間理解」を基盤として、「福祉」「心理」を学際的に学べる専門教育と教養教育とを中心として、人間を総合的に理解し援助する力を養うためのカリキュラムを提供します。

その中から、学生各自の関心と目的意識に応じて、必修科目を含む所定の単位を履修し、それによって下記の資質と能力とを獲得した者に対して、卒業を認め、学士（総合人間学）の学位を授与します。

1. いのちを尊び、他者を喜んで支える人間性

自己理解を深め、豊かな人間性を身につけて、自然・文化・宗教・歴史を重んじ、さまざまな条件のもとにある一人ひとりの人間のいのちと価値を尊び、他者を理解し支え、共に生きることを喜ぶことができるようになること。

2. 全人的なヒューマン・ケアに必要な高度な専門性

心と福祉と魂の高度な専門職に必要なとされる価値、知識、技術を身につけ、深く総合的な人間理解に立って、個人の痛みを癒し、人権と生活を守り、人間性豊かな人生を送ることができるよう援助できるようになること。また、そのような人生を送ることを可能にする社会の形成に貢献できるようになること。

3. 総合的・実践的な学習能力

ものごとの本質を把握し、問題点の発見、分析、事態の改善、解決策の提言をし、実行できるようになること。そのために、必要とされる他の人々との協働作業を創り、積極的に参与できるようになること、さらに、それを生涯にわたって伸ばしていける学習能力を身につけること。

4. 他者理解と自己表現のためのコミュニケーション能力

コミュニケーション能力を身につけ、他者の思いや考えの理解と抱えている問題への共感、自己の思索の深化と思いの言語化、人間関係の構築、意見の交換、社会への考えの表明などを、状況に応じて適切に行うことができるようになること。

【総合人間学研究科】

本学大学院総合人間学研究科では、建学の精神に基づき、社会福祉や臨床心理の専門家として使命感と責任を持って人を支援できる専門性を養うための教育を提供する。

<社会福祉学専攻>

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

社会福祉学専攻では、次のような人材を求める。

博士前期課程の入学試験では、成績および研究計画書を含む書類審査、小論文および面接試験を実施し、総合的に判定する。出願資格によってはそれに加えて、専門についての筆記試験、英語に関する筆記試験を実施し、総合的に判定する。

博士後期課程の入学試験では、成績、研究計画書、職務実績書、業績一覧を含む書類審査、英語による専門試験、小論文試験、および面接試験を実施し、総合的に判定する。

1. 社会福祉の高度な専門家として社会に貢献しようとする熱意を持つ人
2. 社会福祉の実践に必要な対人関係能力、コミュニケーション能力を持つ人
3. 研究に必要な読解力、分析力、文章能力を持つ人
4. 社会福祉の知識や理論を学ぶ基盤となる社会福祉学に関する基礎的知識を持つ人
5. 博士後期課程にあつては、上記に加え、社会福祉学の研究者、教育者、あるいは社会福祉に関する組織の管理者として社会に貢献しようとする熱意を持つ人。

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

<社会福祉学専攻博士前期課程>

社会福祉の高度な専門職業人として必要な価値・知識・技術が身につけられるように、基礎研究科目、専門科目、専門演習を開講し、現場の実践と理論の統合化を図りつつ授業を提供する。

本課程においては、認定社会福祉士の認証研修を数多く開講する。

1. 社会福祉に関する研究能力を高めるために、社会福祉調査法に関する科目を開講する。また、演習を複数提供し、指導教員による論文指導を行う。院生は、研究計画を立て、研究倫理委員会の倫理審査を受け、中間発表、論文の執筆、仮提出、本提出を経て、口頭試問を受ける。
2. 社会福祉の高度な専門職業人として、実践と理論の統合化を図るために、社会福祉の各領域の専門科目を開講する。
3. 社会福祉の高度な専門職業人として、人を総合的な視点から理解し、支援する力を養うために、社会福祉に関する多様な理論や技法を学べる援助技術に関する科目を開講する。
4. 社会福祉に関する実践能力を高めるために、実習に関する科目を開講し、選択した者に対しては、個別の指導者による実習指導を行う。
5. 本学の建学の基盤にあるキリスト教に根ざした課題理解と実践を追求する力を養うため、キリスト教社会福祉に関する科目を開講する。

＜社会福祉学専攻博士後期課程＞

1. 社会福祉学の研究者及び教育者として必要な研究能力と教育能力が身につけられるように、社会福祉学専門研究指導科目を提供し、指導教員より指導を行う。
2. 院生が研究計画を立て、調査研究を行い、論文執筆を行う支援のために、博士後期課程社会福祉学専門研究演習科目を提供する。
3. 院生は、研究計画を立て、中間発表を経て、博士論文提出資格試験を受験する。博士論文提出資格試験に合格したものは、論文を完成させ、博士論文を提出する。
4. 社会福祉に関する実践と理論を統合する研究を行うために、調査研究に関する個別コンサルテーションを提供する。院生は、必要に応じて研究倫理委員会の倫理審査を受けて承認を得る。

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

＜社会福祉学専攻博士前期課程＞

社会福祉学専攻博士前期課程に2年間以上在籍し、所定の必修科目を含む 32単位以上を取得し、修士論文審査に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士（社会福祉学）の学位を授与する。

本課程の修了生は、社会福祉学に関する高度な知識や技術を備え、高度な専門職業人としてのソーシャルワーカー、または、社会福祉施設・機関における運営・管理者として、次のような能力を身につけている。

1. 社会福祉の専門家としての使命と社会的責任を自覚し、生涯にわたる研鑽の必要性を認識し、研鑽し続ける能力を有する。
2. 人権や社会正義を価値基盤とし、倫理や法を遵守する能力を有する。
3. クライアントやクライアントを取り巻く環境に関する課題を理解し、適切にアセスメントし、ニーズの充足や課題解決に向けて支援をする実践力を有する。
4. 他職種の専門家と連携する能力を有する。
5. 社会福祉学の理論を科学的に追求し、地域社会に還元し、貢献する能力を有する。

＜社会福祉学専攻博士後期課程＞

社会福祉学専攻博士後期課程に3年間以上在籍し、博士論文学内審査を経て、博士論文本審査に合格した者に、博士課程の修了を認定し、博士（社会福祉学）の学位を授与する。本課程の修了生は、社会福祉学に関する幅広い知識と高度な技術を備え、社会福祉学の研究者・教育者、または、社会福祉の実践理論と法政策に通じた施設・機関の運営管理のエキスパートとして、次のような能力を身につけている。

1. 社会福祉学に関する研究者として自立した研究能力を有する。
2. 社会福祉学の発展に貢献し得る指導的な立場の研究者、教育者、施設・機関の運営管理者、実践家として活躍するための能力を有する。

＜臨床心理学専攻＞

「入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

臨床心理学専攻では、次のよう人材を求める。そのために、入学試験では、履歴書および研究計画書

を含む書類審査、専門科目・英語・小論文に関する筆記試験、面接試験を実施し、総合的に判定する。

1. 臨床心理の高度な専門性を有する職業人として社会に貢献しようとする熱意を持つ人
2. 臨床心理の実践に必要な対人関係能力、コミュニケーション能力を持つ人
3. 研究に必要な読解力、分析力、文章能力を持つ人
4. 臨床心理の知識や理論を学ぶ基盤となる心理学および臨床心理学に関する基礎的知識を持つ人

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

臨床心理の専門家として必要な知識と技術と価値観が身につけられるように、基礎研究科目、実習科目、専門科目を開講し、授業と演習・実習を相互に関連させて提供する。

本専攻は、財団法人日本臨床心理士認定協会の第1種指定校であり、資格取得に必要なカリキュラムを設置する。また、公認心理師に必要な科目を開講する。

1. 臨床心理に関する研究能力を高めるために、研究法や統計法に関する科目を開講し、特別研究において指導教員が論文指導を行う。院生は、研究計画を立て研究倫理委員会の倫理審査を受け、中間発表、論文の執筆、最終発表をして、口頭試問を受ける。
2. 臨床心理に関する実践能力を高めるために、臨床心理面接や臨床心理査定に関する科目を開講し、臨床心理基礎実習および臨床心理実習において実習指導を行う。院生は、学内での演習やケースカンファレンスに参加し、外部の機関で学外実習、本学附属臨床心理相談センターで学内実習を行い、有資格者から指導を受ける。
3. 臨床心理の専門家として人を総合的な視点から理解する力を養うための科目と、心理療法に関する多様な理論や技法に関する科目を開講する。
4. 本学の建学の基盤にあるキリスト教に根ざした課題理解と実践を追求する力を養うため、キリスト教倫理や臨床死生学、牧会カウンセリングに関する科目を開講する。

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

臨床心理学専攻に2年間以上在籍し、所定の必修科目を含む36単位以上を取得し、修士論文審査に合格した者に、修士課程の修了を認定し、修士（臨床心理学）の学位を授与する。

本課程の修了生は、臨床心理学に関する高度な知識や技術を備えた専門家としての業務を担うべく、次のような能力を身につけている。

1. 臨床心理の専門家としての使命と社会的責任を自覚し、生涯にわたる研鑽の必要性を認識し、研鑽に必要な研究能力や指導を受ける能力を有する。
2. クライエントを尊重する姿勢を有し、倫理や法を理解し遵守する姿勢と遵守に必要な実践能力を有する。
3. クライエントの課題を査定・理解し、適切に目標を設定し、目標に向けて臨床的支援を行う能力を有する。
4. 他職種の専門家と連携して、クライエントを支援すると共に、臨床心理の知見を地域社会に還元し、貢献する能力を有する。

2. 中期計画（2020～2024年度）を踏まえた事業計画の進捗・達成状況

1 教育

<学部>

- 1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。
 - ・2021年度入学者より社会福祉士及び精神保健福祉士の新カリキュラムの適用が開始されたことにより、これに対応した講義・演習等を行った。さらに、2022年度から新カリキュラムによる実習が開始され、これに関連する科目を実施した。
 - ・公務員試験対策の科目として「特講C」を提供した。1名の受講者は公務員試験の受験を目指している。その他の公務員試験対策の個別指導も含め5名が公務員試験に合格した。
- 2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。
 - ・コロナ禍であったが、初年次教育において、包括的な人間理解を深めるために「総合人間学」において各コースおよび教養科目を担当する教員の分担による講義を充実させた。
- 3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。
 - ・新入生アドバイザーを4月のコース希望調査の後に希望コースに合った担当教員をあて、より学習に適切なアドバイスができるようにした。年度当初の顔合わせ面談、後期始めの前期成績面談を行った。編入学生については、入学時の個別の履修指導を実施した。
 - ・前期は対面・遠隔授業の組合せ、後期からは全面对面による授業であったため、前・後期の授業形態に合わせてメール、ZOOM等も適宜利用して必要な履修指導を実施した。
- 4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。
 - ・「ソーシャルワーク実習指導」ではルーブリック評価を導入し、実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。今後は教学改革をふまえて、他の科目にも広げていく。
- 5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。
 - ・感染が続き、海外の協定校との国際交流の継続が難しくなったことから、国際交流の形を見直し、パートナー団体を通じた国際交流プログラムの開発を行った。
 - ・(株)留学ジャーナル社による短期語学留学オンライン説明会を実施した。
 - ・一般財団法人JELAが主催するカンボジアワークキャンプに学生を派遣した（3月）。
 - ・カナダの障がい者コミュニティでの短期就労経験の報告会を開催した（12月）。

<大学院>

- 1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。
 - ・高度な専門職を養成するため、社会福祉学専攻博士前期課程では、認定社会福祉士の認証研修をそろえ、認定社会福祉士を取得しやすい教育課程とした。
- 2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。
 - ・博士後期課程で社会福祉学学生指導法（プレFD）の授業を開設・提供した。
 - ・臨床心理学専攻修士課程において、高度な心理技術者の養成のため、事例検討やロールプレイ等を積極的に行う授業を提供した。実習指導、実習指導の巡回なども多くの回数を行った。
- 3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。

- ・両専攻、各課程において、修了にあたって修得しておくべき知識・能力などの学習成果を、抽象的な表現から、より具体的な表現へと明確にし、学位授与方針を改定した。改訂した学位授与方針を公表した。

2 研究と地域貢献

- 1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。
 - ・三鷹市が市内の産官学の事業所等で構成する三鷹スクール・コミュニティに参画した。
 - ・調布市社会福祉協議会の協力を得て、病気の親を有する子どもを対象とした調査を実施した。
 - ・東京都内の複数市区と協力して、ひきこもりへの重層的支援体制整備についての調査をすすめている。
 - ・コミュニティ人材養成センターでは、「スキルアップ講座」はオンライン講座として開催し、「自殺危機初期介入スキルワークショップ」「同リーダー養成研修」は対面で感染予防対策をしながら実施した。
 - ・ルター研究所では、「ルター新聞」、研究誌「ルター研究」の発行、オンラインを駆使した「ルター・セミナー」、また「クリスマス講演会」などを通して、研究・教育活動、地域貢献を進めることができた。
 - ・臨床心理相談センターでは、感染防止対策を徹底させ、クライアントの面接、心理検査、プレイセラピーを通常通り行なった。
 - ・包括的臨床コンサルテーション・センターでは、相談援助の専門職の育成と、支援者の支援を目指し、2つのトレーニングプログラム (SV, CON) と研究プログラム (CCTC)、臨床相談プログラムを実施した。これまでの実践報告の分析を全講師でまとめた。次年度以降のプログラムの体制を見直し、統合化された研修モデルを開発した。
 - ・デール・パストラス・センターでは、「牧会研究会」(年10回)、「詩編と祈り第IV期」(4回)、「新・詩編と祈り第I期」(4回)、「スピリチュアル研究会」(5回)それぞれオンラインで開催。牧会者、一般信徒への貢献となった。さらに、ケネス・デール氏著書「神はいずこに」の翻訳を発刊した。

3 学生の受け入れ

- 1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学選抜のあり方を検討し、適切に実施する。
 - ・過去8年間の入試データの分析を行い、動向を検証した。
 - ・学部入試の総合型選抜、学校推薦型選抜の筆記試験の無い選抜方式において、文章作成の能力、発想力を計るものとして出題する「記述式小課題」を導入した。
 - ・原則、対面形式でオープンキャンパスを実施した。また、夏休みには、福祉、心理分野別の企画を追加して実施した。
 - ・大学近隣(三鷹市、武蔵野市、小金井市、調布市)に新聞折込等で社会人の学生募集のためのアピールをした。
 - ・対面型のオープンキャンパス実施に伴い、学生にはスタッフとして協力してもらった。

4 学生支援

- 1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。
 - ・学生相談室、健康管理室、学生サポート委員会、学生支援センターで連携して、心身に不調のある学生の対応をした。
 - ・健康管理室で、新入生オリエンテーション時に「こころとからだの健康調査」を実施した。

- ・3年ぶりに学園祭も対面で開催された。ただ、いずれも休止期間が長かったため、サークルの部員が大幅に減少し、引継ぎがうまくできていないため、助成金を申請できる状況までは至っていない。
 - ・図書館では、ホームページから、自身の貸出状況の確認や、貸出期限の延長などを行えるよう機能を追加し、利便性を高めた。さらに、従来の学部生向けの図書館利用のガイダンスに加えて、大学院生を対象として論文検索の方法や図書館サービスのガイダンスを授業支援として行った。
 - ・障がい学生支援として、対面での授業・定期試験再開を安心して迎えられるよう、相談希望や配慮内容の変更・追加等がないかモニタリングを行った。
 - ・対面授業再開後も、ポータルサイトでの資料の事前データ配信により、発達障がいのある学生が、自身で見通しが立てられ、視覚障がいのある学生が他の学生と同時に読むことができた。定期試験日時とレポート提出期限の一覧が全学生にポータルサイトから提供され、授業に関する重要事項が口頭だけでなく、検索・確認することができた。繰り返し視聴できる映像教材により復習しやすさが向上した。これらは障がいのある学生と他受講生が同じ条件で学修でき、双方にメリットがあった。
- 2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する。
- ・学生の心と成長を支えるために、教員と学生相談室、健康管理室、学生支援センターは必要時に連携した対応を行い、学生が健康に、安心して学べる環境を整えた。
 - ・新入生アドバイザー制度において、新入生は全員、新入生アドバイザーとゴールデンウィーク明けと9月に全員面談を実施した。9月の面談では前期成績について一緒に振り返りを行い、その情報を各コース、領域で共有し適切な指導につなげた。在学生も含めて、学生支援センターが欠席の多い学生や成績不振の学生について把握し、教務委員会で情報を共有後、コース主任を中心に個別対応を行った。
- 3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。
- ・学生に対しては、個別相談・履歴書添削・模擬面接の他、全3・4年生対象の進路調査や個別面談、春休み期間に開講している全5回の就活ワークショップ等を実施した。また、合同企業説明会や求人紹介フェア、就職活動対策講座、保育士筆記試験対策講座等の就職進路及び資格取得に関するガイダンス・講座を対面で15回、遠隔で10回開催した。

5 教育研究環境・設備

- 1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。
- ・教室・食堂等の無線LANアクセスポイント交換を実施した。
- 2) 学術情報基盤の整備を行う。
- ・遠隔授業支援として、引き続きデータベースの学外利用を拡大した（出版元から提供された臨時IDの発行）。

6 組織運営

- 1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。
- ・時代や社会のニーズを捉えた学部学科体制の見直しを検討し、現状のコース制の見直しを含む教学改革の検討を進めた。2023年度の実施に向けて教育課程の構成をまとめた。
 - ・三鷹市防災課と協議を行い、より適正な避難所運営のために、覚書の修正を行った。また10月に三鷹市の主催する地域防災訓練に職員および学生が参加し、地域との連携強化を図った。

- 2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
 - ・教学改革や定年退職に伴う教員の体制を検討した。また、2022 年度から校務分担を一部変更し、運営した。
- 3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。
 - ・事務組織、人事に関する協議を行った。
 - ・九州ルーテル学院との職員相互研修を実施した。障がい学生支援に関する研修を行った。

7 財務

- 1) 安定した財務基盤を確立する。
 - ・資金運用管理規程に基づく、貸付による資金運用を行った。更に資金繰りを考慮した中での、債券での運用を検討した。
 - ・感染が続く中で、一部対面での行事が再開し、更にリモートツールなども活用した後援会活動を実施したことで後援会献金（寄付）が増加した。
 - ・理事会のもとで期末手当等の人件費抑制策を検討し実施した。
 - ・ルーテル学院総合改革会議を理事会の下に設置し、学院の将来計画、財務計画、人件費抑制、資金運用の見直しについて検討した。
 - ・資金運用管理規程を一部改正し、収入確保のための可能性を広げた。
 - ・科研費獲得のための研修会を実施した。
 - ・2023 年度募集の科学研究費に 6 名応募した。

8 内部質保証

- 1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。
 - ・内部質保証に関する方針・規程に基づき内部質保証システムを運用した。
 - ・昨年に引き続き、外部評価委員会を開催し、評価を受けた。運営委員会と協働して、全学的に分担して評価内容の受け止めと改善方策を検討した。
 - ・内部質保証の方針について、推進体制および推進方法における役割や権限、全学的な手続きと方法（PDCA サイクルの運用）を、より具体的に明記したものに改定した。
- 2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。
 - ・学部生を対象に実施した「初年次アンケート」「授業形態と学習実態に関するアンケート」について、結果をホームページに公開した。アンケートの結果を踏まえ F D S D において、授業改善に向けて研修を行った。

[3] 財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固定資産	2,391,284	2,363,017	2,310,228	2,251,331	2,211,431
流動資産	310,990	294,386	360,757	412,718	438,414
資産の部合計	2,702,273	2,657,403	2,670,985	2,664,049	2,649,845
固定負債	125,437	150,798	146,752	149,494	157,372
流動負債	257,116	262,932	264,244	249,795	212,628
負債の部合計	382,554	413,730	410,996	399,289	370,000
基本金	3,273,984	3,278,585	3,285,411	3,295,786	3,303,452
繰越収支差額	△954,264	△1,034,912	△1,025,422	△1,031,026	△1,023,607
純資産の部合計	2,319,720	2,243,673	2,259,989	2,264,760	2,279,845
負債及び純資産の部合計	2,702,273	2,657,403	2,670,985	2,664,049	2,649,845

イ) 財務比率の経年比較

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
運用資産余裕比率	148.0	142.3	148.9	159.3	109.4
流動比率	120.95	111.96	136.52	165.22	206.19
総負債比率	14.16	15.57	15.39	14.99	13.96
前受金保有率	126.16	121.51	139.40	176.88	205.23
基本金比率	100	100	100	100	100
積立率	61.1	58.1	59.2	60.3	42.4

運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1年間の経常支出に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを示す割合。100%を超え、高いほど良い。
----------	---	---

流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。
------	-----------------------------------	--

総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
-------	---------------------------------	--

前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
--------	----------------------------------	---

基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。
-------	-------------------------------------	---

積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。一般的には比率は高い方が望ましい。
-----	-----------------------------------	---

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	425,129	482,832	497,664	510,457	474,610
手数料収入	8,873	6,237	8,335	5,835	4,852
寄付金収入	62,818	59,061	59,911	63,717	79,895
補助金収入	97,113	32,913	107,646	104,469	125,506
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	17,537	18,719	7,884	16,674	14,448
受取利息・配当金収入	2,417	2,421	1,573	1,017	1,624
雑収入	15,220	20,020	40,475	8,081	54,667
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	240,015	236,953	243,366	228,036	188,074
その他の収入	1,147,070	1,279,971	1,575,801	1,795,798	1,508,611
資金収入調整勘定	△195,929	△240,057	△251,647	△243,545	△273,792
前年度繰越支払資金	244,367	302,806	287,912	339,243	403,360
収入の部合計	2,064,630	2,201,874	2,578,919	2,829,784	2,581,855
人件費支出	419,129	422,148	449,319	423,658	463,844
教育研究経費支出	118,990	118,307	129,931	146,160	149,221
管理経費支出	83,422	87,961	62,330	62,696	65,196
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	0	0	0	0
設備関係支出	11,467	39,964	10,558	6,860	19,054
資産運用支出	987,395	1,140,525	1,440,825	1,641,125	1,041,425
その他の支出	152,223	146,600	155,050	155,936	480,266
資金支出調整勘定	△10,802	△41,542	△8,335	△10,011	△23,128
翌年度繰越支払資金 (現預金の期末残高)	302,806	287,912	339,243	403,360	385,978
支出の部合計	2,064,630	2,201,874	2,578,919	2,829,784	2,581,855

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動による資金収支					
教育活動収入計	625,296	619,767	721,915	709,215	753,953
教育活動支出計	621,541	628,306	641,580	632,515	678,261
差引	3,755	△8,538	80,335	76,700	75,692
調整勘定等	61,477	28,654	59,961	△7,824	△78,131
教育活動収支差額	65,232	20,116	59,961	68,876	△2,439
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	901,394	1,053,414	1,353,400	1,553,420	1,253,425
施設設備等活動資金支出計	911,467	1,093,364	1,363,958	1,560,260	972,454
差引	△10,073	△39,950	△10,558	△6,840	280,971
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	△10,073	△39,950	△10,558	△6,840	280,971
小計(教育活動資金収支 差額+施設整備等活動資金 収支差額)	55,159	△19,834	49,403	62,036	278,532
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	232,123	228,460	223,931	228,722	256,656
その他の活動資金支出計	228,843	223,520	222,003	226,640	552,570
差引	3,280	4,940	1,928	2,082	△295,915
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他活動の活動資金収支差額	3,280	4,940	1,928	2,082	△295,915
支払資金の増減額(小計+ その他の活動資金収支差 額)	58,439	△14,894	51,331	64,117	△17,383
前年度繰越支払資金	244,367	302,806	287,912	339,243	403,360
翌年度繰越支払資金	302,806	287,912	339,243	403,360	385,978

ウ) 財務比率の経年比較

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動資金収支差額比率	10.43	3.25	8.31	9.71	-0.32

教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額 学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せ
教育活動資金収入計 ているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましい。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動収支	収入					
	学生生徒等納付金	425,129	482,832	497,664	510,457	474,610
	手数料	8,873	6,237	8,335	5,835	4,852
	寄付金	61,543	59,204	60,002	63,981	80,145
	経常費等補助金	97,113	32,913	107,646	104,469	125,506
	付随事業収入	17,537	18,719	7,884	16,674	14,448
	雑収入	16,154	21,080	42,355	9,405	55,587
	教育活動収入計	626,349	620,984	723,886	710,823	755,148
	支出					
	人件費	427,774	426,269	451,472	432,600	469,931
教育研究経費	176,693	171,517	182,730	197,582	194,452	
管理経費	96,181	98,085	72,488	72,995	75,552	
徴収不能額等	1,680	1,440	1,960	1,000	600	
教育活動支出計	702,328	697,312	708,650	704,177	740,535	
教育活動収支差額		△75,979	△76,328	15,236	6,646	14,613
教育活動外収支	収入					
	受取利息・配当金	2,417	2,421	1,573	1,017	1,624
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2,417	2,421	1,573	1,017	1,624
	支出					
借入金等利息	0	0	0	0	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額		2,417	2,421	1,573	1,017	1,624
経常収支差額		△73,562	△73,907	16,809	7,663	16,237
科 目						
特別収支	収入					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	1,394	14	0	20	25
	特別収入計	1,394	14	0	20	25
	支出					
	資産処分差額	2,692	2,044	493	2,912	1,176
その他の特別支出	0	111	0	0	0	
特別支出計	2,692	2,154	493	2,912	1,176	
特別収支差額		△1,298	△2,140	△493	△2,892	△1,151
基本金組入前当年度収支差額		△74,860	△76,047	16,316	4,771	15,085
基本金組入額合計		△3,812	△4,601	△6,826	△10,375	△7,667
当年度収支差額		△78,673	△80,648	9,489	△5,604	7,419
前年度繰越収支差額		△875,591	△954,264	△1,034,912	△1,025,422	△1,031,026
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△954,264	△1,034,912	△1,025,422	△1,031,026	△1,023,607
(参考)						
事業活動収入計		630,160	623,419	725,459	711,860	756,797
事業活動支出計		705,021	699,466	709,143	707,089	741,712

イ) 財務比率の経年比較

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費率	68	68.4	62.23	60.8	62.1
教育研究経費比率	28.1	27.51293744	25.19	27.76	25.69
管理経費比率	15.3	15.73379849	9.99	10.25	9.98
事業活動収支差額比率	△ 11.9	△ 12.2	2.25	0.67	1.99
学生生徒等納付金比率	67.6	77.45	68.60	71.71	62.72
経常収支差額比率	△ 11.70	△ 11.86	2.32	1.08	2.15

人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常収入のうち、経常収支差額の占める割合。経常的な収支バランスを表し、高い方が望ましい。

2. その他

①有価証券の状況

3月31日時点での有価証券の保有は無し。

②借入金の状況

借入金は無し。

③学校債の状況

学校債の発行は無し。

④寄付金の状況

毎年、設立母体の教会支援金と維持後援会の積極的な活動に支えられ、寄付金収入総額の9割を超える寄付金を得ている。

⑤補助金の状況

一般補助では、教育の質に係る客観的指標に挙げられている内容について、全学的に取り組みを強化し、改善している。
それにより前年度より増減率が改善し、一般補助が増額した。

⑥収益事業の状況

該当する事業活動は無し。

⑦関連当事者等との取引の状況

該当する取引は無し。

⑧学校法人間財務取引

該当する取引は無し。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。教育活動（営業損益）、教育活動以外の経常的活動である教育活動外収支（営業外損益）、その他の活動である特別収支（特別損益）の3つに区分して収支の計算をしています。

令和4（2022）年度の決算では、教育活動での収入は7億5,510万円、支出は7億4,050万円で収支差額は1,460万円。教育活動と教育活動外の収支を合わせた経常収支差額は1,620万円。更に特別収支を合わせた基本金組入れ前当年度収支差額は1,500万円となりました。

資金収支計算書は年度内に現実に収納や支払いのあった資金の収支を表したものです。

令和4年度の収入は（収入の部合計－前年度繰越支払資金）21億7,840万円、支出は（支出の部合計－翌年度繰越支払資金）21億9,580万円。したがって収支差額はマイナス1,730万円となりました。

更に資金収支計算書を教育活動での収支、施設設備の取得や売却等の収支、資金調達等の財務活動の収支に区分したものが、活動区分資金収支計算書です。これは企業会計のキャッシュフロー計算書に該当するものです。令和4年度、教育活動（企業会計で「営業のキャッシュフロー」）の収支差額はマイナス240万円、施設整備等活動（企業会計で「投資のキャッシュフロー」）の収支差額は2億8,090万円、教育活動と施設設備活動を合わせたフリーキャッシュフローに相当する収支差額は2億7,850万円、その他の活動（企業会計で「財務活動のキャッシュフロー」）の収支差額でマイナス2億9,590万円となりました。「支払資金の増減額」が全体での収支差額になりますが、資金収支計算書と同様に1,730万円となりました。

令和4年度も新型コロナウイルスが完全に収束することなく、教育活動や業務への影響が生じながらも徐々に通常の活動に戻しつつある状況となりました。授業については、前期期間中は午前を遠隔・午後を対面とし、後期期間は全対面による授業を行いました。施設設備面では、情報機器設備の更新、リモートワークシステムの導入、授業のためのWEB会議システムやオンラインストレージシステムの契約なども行いました。またCO2削減や電気料金の高騰への対策としてLED照明器具の更新も年次計画の一部として実施いたしました。

学生の確保については、これまで様々な取り組みや広報活動は実施しているものの、2022年度学部の1年次定員は確保に至らなかったため、学長直轄の組織として戦略企画委員会を新たに立ち上げ、より効果的な入学者確保に向けた取り組みを実施することとなりました。

国庫補助金は経常費等補助金の他に国の修学支援給付制度による受給分が含まれています。同給付制度による受給額は、該当学生に同額を支給（授業料等と相殺）するものです。学生への支給は、教育研究経費の奨学金に計上されています。経常費等補助金については、当期の受給額は昨年より増額し9,070万円となりました。学生納付金収入に対する教育研究経費支出および設備関係支出の割合で傾斜による減額の対象となっていることから、教育活動の充実と全体の収支バランス等を考慮した上での予算計上・執行が必要となっております。引き続き獲得に向けた分析や取り組みについて検討してまいります。

また、今後も安定した経営を目指すために、理事会が発議した「ルーテル学院将来構想委員会」が設置されています。理事長が責任者となり、選任された理事数名が様々な経営課題を検討し、理事会に提言しています。